

第16回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2013年5月2日(木) 10:30～11:50

2. 場 所 中央合同庁舎4号館1階123会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員

朝日新聞

吉田論説副主幹

ウェブサイト「核情報」主催

田窪氏

内閣府 原子力政策担当室

板倉参事官

4. 議 題

(1) 国際関係に関する有識者との意見交換(朝日新聞 論説副主幹 吉田文彦氏、ウェブサイト「核情報」主宰 田窪雅文氏)

(2) その他

5. 配付資料

資料1-1 NPTの内在的限界と、「フクシマ後」の日本の課題(吉田文彦氏資料)

資料1-2 日本の再処理政策と核不拡散・核軍縮(田窪雅文氏資料)

6. 審議事項

(近藤委員長) ちょっと時間が早いですが、皆さんおそろいですので、第16回の原子力委員会を、これ臨時会議になりますが、開催させていただきます。本日の議題は、国際関係に関する有識者との意見交換と、その他です。

最初の国際関係に関する有識者との意見交換という議題は、最初に寺島さんと東芝の佐々木社長のお話を伺い、次に、京都大学の浅田先生、中西先生のお話を伺いました。きょうは3回目ですが、朝日新聞の論説副主幹の吉田文彦さんと、ウェブサイト「核情報」を主宰し

ている田窪雅文さんのお話を伺います。私はお二方それぞれと、核軍縮等の問題を議論する場でご一緒させていただいたことがあり、久しぶりに卓見を拝聴できること、楽しみにしています。

それぞれから最初に10分ずつ、あまり厳格にこだわらなくていいのですけれども、お話を伺ってから委員との間で意見交換をさせていただければと思います。よろしく願います。

それでは、順番はこのメモに、理由は分かりませんが、吉田様からと書いてありますので、それに従って、吉田さんからよろしく願います。

(吉田論説副主幹) ありがとうございます。吉田でございます。貴重な機会をいただきまして感謝しております。

ちょっとお決まりのようで恐縮なのですが、個人の資格で出て来いということでございますので、私個人の意見としてお話しさせていただきます。

お配りした資料の中にNPTの限界と日本の福島事故後の課題ということをお話しさせていただくということでお配りさせていただきました。

やや歴史的なことからお話しさせてください。原子力の平和利用がそもそも始まった大きな節目というのは1953年12月、当時のアイゼンハワー・アメリカ大統領がAtom for Peaceという演説をしたことに始まります。いろいろなそれまでの経緯はありますが、大きな山場だったわけです。これがよく引き合いに出される時に、平和利用の大きな引き金になったということが語られるわけですが、実はよくよく読んでみますと、御存じの方はもうよく知ってらっしゃるかもしれませんが、要はこれは根本に核軍縮構想あるいは核廃絶構想をにらんだことだったわけです。この演説の前にアメリカの政府の中でそういう意図も込めて特別委員会が設置されました。その中で閣僚やアメリカの原子力委員長などが参加して議論したわけです。当時のアメリカの原子力委員長というのは非常に大物で力のあった保守派のルイス・ストラウスさんという方だったわけです。彼がこんなことをアイゼンハワー演説の前に言っています。

ストラウスは基本的に何を言っているかということ、核物質は国際寄託しよう、国際管理をしようということを言っているわけです。①国際機関に寄託する核分裂物質の量を段階的にふやして行って、米ソが互いに相手を十分に信頼できる状態になれば生産の閉鎖につながることも考えられると。この量というのは核兵器用のものだったものを平和利用に寄託していくと、シフトしていくという意味です。②が完全な核軍縮の一步として、米ソが最低限の核

兵器の保有にとどめることに合意すると。そうすると、仮に核戦争になった場合でも受容可能な程度、ここは異論があるところですけども、受容可能な程度の被害におさえることが可能になるということを言っています。③核兵器によって決定的な被害をもたらすことができなくなれば、米国だけでなくソ連も核攻撃をしかける誘因、インセンティブは減ると考えられると。すなわち、原子力用に核物質を移して行って核兵器を減らしていけば、核抑止そのものの依存度が減るだろうと。それがやがて核軍縮、核廃絶につながるだろうというリアリストとしてのある種のパースペクティブを示しながらの、それを踏まえながらのアイゼンハワーの構想だったわけです。

ところが現実には御存じのように、アイゼンハワーが、ごめんなさい、その前にアイゼンハワーの演説を若干ご紹介いたします。この資料にもございますが、アイゼンハワーが言ったのは、兵器用を含めて米ソあるいは他の核兵器国が貯蔵しているウランやその他の核分裂物質をその後新設する国際原子力機関に提供する、そこに預けるわけですね。IAEAはそうしたウランと核分裂物質を貯蔵して保護する、国際管理する責任を持つという趣旨のことをお話になっていました。

ところが、現実にはIAEAはこの4年後ぐらいに発足するのですが、この国際管理構想というのは不発に終わります。査察するだけ、だけと言えば語弊がありますが、そこが主となって、国際管理というのは実現しなかったわけです。それが1957年にできたIAEA、ですからアイゼンハワーの演説とは随分乖離した形で残念ながらスタートしたわけです。

それから10年余りたって、1968年にNPTが合意されます。その間中国やインド、その他の核拡散が懸念されたんですが、何とか止めなきゃいけないというのでNPTが68年に合意され、70年に発効するわけです。このNPTがやはりアイゼンハワー構想と実は残念ながらこのあたりの国際政治の現実もあって遠く離れた内容になってしまいました。核兵器国は他の非核兵器国に核兵器を移転したりしないということは書かれているし、非核国は核兵器を持ったりつくったりなどはしないということも書かれていて非常に重要ではあるのですが。

その見返りが実は今になって困ったことになっているという点があると思うんです。それがNPTの4条で、平和目的のための原子力の活動することは、すべての締約国の奪い得ない権利でありますということも書いてあって。さらに、核兵器を持たない非核国というのは原子力の平和利用で協力してもらいますよということがNPTに入るインセンティブとして書かれているわけです。その結果、核兵器を持っていないという立場をオフィシャルにはと

ってNPTに入っていると、原子力を利用できる権利は犯されない。かつ平和利用で協力をしてもらえるという構図がここでつくられたわけです。この形で不拡散と軍縮が進めばそれに越したことはなかったのですが、現実には今のその後のいろいろな核拡散の問題が示しているように、描いたようには進みませんでした。

ということもありまして、そもそも平和利用が構想された段階に描かれた大きなビジョンとは最初からずれてしまっていて、かつ、その後それでもIAEAとNPTがあれば核拡散は防げるんじゃないかと期待された仕組みも今必ずしもうまくいってなくて、このまま原子力輸出が進む、あるいはNPTの力が弱まればますます当初の構想と離れてしまいかねないという今節目にあるのではないかと私は考えています。

そう考えますと、やはり原子力利用と軍事的な問題とを改めて考え直してみる必要があるだろうと思います。いろいろなことはまたご質問があれば申し上げたいと思います。大事なところは、核分裂物質をやはりアイゼンハワーが構想し、その後のアメリカの大統領も歴代、若干の例外はありますが、国際管理構想を言っているんです。どこまで本気でやったかどうかは別にして、いろいろな演説で言っています。ということは、一貫してそれは必要であるということは政治的に認識されてきたと思うんです。ということもありまして、やはり福島での事故を転機に、放射能由来の怖さ、それは広島での軍事的な利用の際の怖さもありますが、改めて放射能汚染の怖さ、それが意味非人道的な運命を持っているということを実感したわけですから、原子力利用が軍事につながらないようにするというのを根本から考え直してみるという必要があると思っております。

歴代のアメリカの政権と申しますか大統領の演説の中でも主張されてきましたように、やはり国際管理をする、あるいはそれが核拡散を防いでいくための最低条件だろう、と思います。

大きな方向ではその流れにあると思うんですね、現実的にも。ですから、日本がここでどういう行動をとるかが非常に大きな意味を持っていると私は思っています。課題になるのは日本の濃縮ウランと使用済核燃料の再処理の施設活動でございますが、ここもやはり私は国際管理の見本になるような形を考えるのが第一だと思います。ただし、そう簡単なことではありません。日本一国だけで決めて国際管理になるわけでもないので、相手もいるし、だれが参加するかという問題も出てくると思いますので、容易なことではないというのは承知の上で申し上げます。

その間やはり核兵器使用、製造に潜在的につながるような核分裂物質の製造というのはモ

ラトリウムするのが言い出すほうの立場としては主張主義と言える足場をつくる上でも大事ではないかと考えています。

国際管理ができない場合は、少なくとも再処理施設については非核国としては大規模なものは日本しか持っていないわけですから、管理構想をつくる過程ではモラトリウムはしたほうがいいかと考えますし、仮にできなければ単独ではやるべきではないと思いますので、その場合は撤退することも覚悟しながら、それぐらいの覚悟で国際管理構想に臨むというのがいい選択肢ではないかと私は思っております。ただ、大変難しいです。大変難しいですから、その場合には結果的に単独でやるべきではないという結論になるかもしれないと。それが、日本が核拡散防止について非常に国際的な貢献もできるし、北東アジアにおいても、核物質や核拡散がこの地域の安定を損なって日本の安全を損なうようなことを避けるためにも、私たち自身のためにもそういう選択肢を真剣に考えるべきではないかと思っております。

ありがとうございました。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、続いて田窪様、よろしく申し上げます。

(田窪氏) 「核情報」というサイトを運営しております田窪と申します。きょうは貴重な発言の機会を与えていただき、委員の皆様方、それからスタッフの方々にも感謝をしたいと思います。

お配りしているパワポの資料に従ってお話をしたいと思います。

お招きいただいた理由の1つは、去年の11月にニューヨーク・タイムズに日本の再処理政策に関する投稿をしたことではないかと推測をしております。プリンストン大学のフランク・フォンヒッペル教授と二人で書いたこの投稿の中で、私たちは次のようなことを述べていました。もともと再処理はプルトニウムを燃やしながらプルトニウムをつくるという夢の高速増殖炉、もんじゅのようなものですね、これに最初の燃料を提供するためのものでした。ところが、この高速増殖炉計画は進んでいない。分離したプルトニウムを無理やり軽水炉で消費する計画、プルサーマル計画も遅れている。それにもかかわらず、日本が再処理政策を続けてきた結果プルトニウムがふえ続けている。これは国際社会にとって問題である。1つは、このプルトニウムがテロリストによって奪われる可能性、つまり核セキュリティの問題、もう1つは日本が先例となるという問題。つまり、日本に倣ってあるいは日本を口実に使って平和利用目的という名目で再処理を行う国々がふえるという核拡散の問題、この2つである。したがって、日本の再処理政策は国際社会にとって好ましくない、このことをオバマ政

権はもっと強調すべきだというのが私たちの主張でした。

実際オバマ大統領は昨年3月の核セキュリティサミットで韓国を訪れた際に、テロリストの手に渡るのを防ぐためにこれ以上プルトニウムを分離し続けてはならないということをおっしゃっていました。しかし、日本ではこれが余り注目されていません。それで、オバマ政権は日本に対してもっと強いメッセージを発するべきだ、そうしてほしいと考えてこの投稿をいたしました。

これを近藤委員長に読んでいただいたわけですが、近藤委員長はニューヨーク・タイムズに投稿されて、懸念は共有するが、安心してほしいという意味のことをおっしゃいました。日本は1991年から余剰プルトニウムを持たないとの方針を持っている。しかも、2003年からこれを強化している。六ヶ所再処理工場での再処理の前に、そこで出てくるプルトニウムの利用計画を発表するよう電力会社に要請している、こう説明されました。そして、当時の状況を反映して、たとえ原子力委員会がなくなったとしても、新政権がこの原則を維持し、さらに強化することを望むという考えを表明されました。核テロと北東アジアの緊張について懸念が高まっていることをその背景として挙げられています。

近藤委員長のこの言葉は非常に心強いのですが、問題は利用計画の中身です。実態はというと、六ヶ所再処理工場の隣に建設されているMOX工場ができ上がったら、そこでMOX燃料をつくり、これを軽水炉で利用するとの意思表示をしているだけにすぎません。また、英仏にたまっているプルトニウムはこの利用計画では考慮しなくていいということになっております。しかも、電気事業連合会は六ヶ所再処理工場の早期運転開始を訴えながら、3月26日の原子力委員会において、原子力発電所の再稼働の行方が見通せない現状では、利用計画は出せないと述べています。

このような状態で原子力委員会がどのような判断を下すか世界が注目しています。近藤委員長の投稿を読んだ人々は、原子力委員会に期待を寄せているだろうと思います。

ここで、これまでの経緯を振り返ってみたいと思います。ここに示しているのは余剰プルトニウムを持たないという方針が出された1991年の需給予測です。皆さんもちろん御存じのものですけれども。原子力委員会の専門部会がこれを出しました。これによりますと、2010年までの供給量が約85t、需要が82～93t、これでトントンになるという計算です。ここで注目したいのは、六ヶ所で供給するのが50tになっていて、軽水炉で燃やすのが50tになっているということです。このプルスーマルは本当の意味での需要ではなくて、たまってしまったプルトニウムの消費計画ですから、最初から分離しなければこの

50 t の供給と需要は両方から消えてしまうことになります。

このような状況について島村武久元原子力委員が同じ年にこんなことを言っていました。島村氏が開いていた原子力政策研究会での発言です。要するにこれまでの原子力政策が破たんしているのにもかかわらず、再処理をなぜ続けなければならないのか、このことについて後から理由をつけてもっともらしく説明することに一生懸命になっているようだということです。

この後、再処理計画も遅れましたが、高速増殖炉計画その他のプルトニウム消費計画はもっと遅れました。その結果、日本のプルトニウム保有量はふえ続け、2011年末の時点で英仏に35 t、日本に9 t、合計44 tとなっていました。このグラフは原子力委員会のデータを使ってつくったものです。

8 kg で1発とする IAEA の基準を使えば、5,500 発分となってしまう。六ヶ所再処理工場が本格運転に入れば年間約8 t の割合でプルトニウムがふえていくことになります。現在フランスにあったプルトニウムのうち1 t 近いとみられる量がMOX燃料の形で高浜原子力発電所に向けて輸送されておりますから、この数字は若干変わってきます。

ここでこの輸送の問題、これ自体が重要な意味を持っているのですけれども、関西電力はこれをいつ消費するつもりかを発表しておりません。各地の原子力発電所では既に約1 t ものプルトニウムがMOX燃料の形で置かれております。12年間も置かれたままのところもあります。米国内には六ヶ所村や東海村のプルトニウムだけでなく、この発電所で保管中のプルトニウムについてもセキュリティ状態を懸念する声があります。

近藤委員長は以前、海外の人々は我々の想像以上に日本の情報を見ているとおっしゃっております。だから、公表する数字は現実に照らして納得できるものでなければならないということです。これは、再処理工場の予定の遅れが利用計画に反映されていないことに関するものでしたけれども、プルトニウムの利用の見通しが全く具体的でなく、非現実的であることのほうがもっと深刻ではないかと思えます。

六ヶ所再処理工場の本格的稼働について外国の人はどう見ているかということですが、最近までホワイトハウスの科学技術政策局次長を務めたメリーランド大学のスティーブ・フェッター教授の発言を朝日新聞が紹介しております。教授は、国際的な理解を得ることは難しくなると言っております。また、核情報へのメールでは、プルトニウムの製造とストック、つまり存在量を最小限にしようという国際的努力を台無しにするものだと述べております。

しかし、本格稼働に関する米国側の見方については何と言っても鈴木委員長代理が先日の原子力委員会の会合で紹介された、国務省のカントリーマン次官補とエネルギー省のポネマン副長官の言葉が重要かと思います。イランの核問題や米韓原子力協力協定にまで言及し、日本の国際社会の評価に大きな傷がつく可能性もあると忠告されたとのことでした。

このような考え方は日本政府当局に伝えられているという話はいろいろ聞こえてきてはいたのですが、効果がないということで、鈴木委員長代理が公表されることを念頭に置いてこのような強い言葉で警告を発したのではないのでしょうか。

原子力安全委員会の委員長だった班目氏は、日本は安全問題についてなぜ日本だけ外国でやっていることをやらなくていいか、その言い訳ばかりに時間をかけていたと述懐しています。再処理についてはどうでしょう。昨年末、近藤委員長はニューヨーク・タイムズに投稿された時点では原子力委員会が現在まで存在しているかどうかわからなかったと。それで、新政権が余剰プルトニウムを持たないという方針を維持あるいは強化することを望むと書かれたのだらうと思います。

今、このように原子力委員会が現に存続しているわけですから、委員の皆様方にはこの方針の強化方法をお示しいただくようお願いしたいと思います。班目氏の言われるように、いくら抵抗があってもやるんだという意志決定が必要かと思います。英仏両国にある日本のプルトニウムを消費あるいは処分する計画が進まなければさらなる再処理は認められないという程度のことを言わなければ、原子力委員会の評判にかかわるのではないのでしょうか。

カントリーマン国務次官補の発言はもっと根本的な問題を提起しているともとれます。国際社会が委員会の決定に注目しております。ぜひよろしくお願いします。

発言の機会を与えていただいたことに再度感謝申し上げます。ありがとうございます。  
(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、これからは委員との意見交換ということで、鈴木代理から質問等をどうぞ。  
(鈴木委員長代理) どうもありがとうございました。個人的によく存じ上げているお二人なのでこういうところで公式にご質問させていただくのは変な感じなのですが、私のほうからは、前回実は中西さんと浅田さんにも同じような質問をさせていただいたのですが、吉田さんには核不拡散体制の強化あるいは核軍縮における日本の役割を考える時に、日本が原子力を減らしていくという方向になった時に、それでは影響力が落ちるのではないかということについて、きょうのお話はむしろ核兵器に転用可能な核物質の生産をやめることが一番大事なんだと、こういうことだと思うんですが。ちょっとここでおっしゃっています供給国

としての日本の役割についてちょっとご意見を伺いたいのです。例えば二国間協定なんかは日本でも進んでますよね。それができなくなるとか、そこにおける影響力が減ることについてどうお考えか。

(吉田論説副主幹) こういう議論がよくありますよね、日本の原子力産業が弱まったらアメリカとタッグを組んでやってるんですから、要は日米の影響力が弱まると。本当はアメリカの影響力が弱まるというのが一番怖いんだと思うんですけどもね。それは原子力協定があって、その下で日本とアメリカが組んだ形で輸出すれば安全性も高いし、不拡散あるいは核セキュリティ、あるいは核テロ防止についてもプラスになるだろうと、ハードルを高くしてから約束を守ってもらうんだからという趣旨だと思います。確かにそういうことだと思います。ただし、そういう時代は本当にいつまで続くんだと。先ほど申し上げましたように、奪い得ない権利として認められているんだと、どこから買うのも自由でしょうという時代になっているわけですね、現に。

また、アメリカやフランスの輸出力は、競争力は今のところはあるかもしれませんが、いずれ相対的に低くなりますね。それは日本がどう頑張ろうが、アメリカがどう頑張ろうが、首脳外交で契約をとってくるような時代ですから、軍事的な支援までも含めてね、簡単な競争じゃないですね。もともとそういう安全保障の領域に入っているわけです。いくら頑張ってみたってそこは勝てないと思います。勝てないどころか、シェアの中では縮小していくでしょう。やがて中国やインドへ移出していくことになります。これ間違いないでしょう。そうすると、どう頑張ったってシェアが減っているわけです。

そうすると大事なことは、もともと約束を守る国は日本とアメリカと契約するわけです。これは心配ない国が多いわけですから、ここは核拡散の問題はもともと少ないわけです。心配なところは日本やアメリカから買うかということとなると、実はそもそも買わないかもしれないです。そうすると、どんなに産業力で頑張ってみたところで実質的効果はそんなに上がらない可能性が、リアルに言えばそのほうが高いんじゃないでしょうかと私は思います。だから日本がやめろという意味ではないですが、この議論をもって産業競争力を強める説明には余りならないでしょうと、そこにトリックがあるんじゃないんですかと思います。

本当はもっと事態は深刻です。日本が頑張って原子力輸出をやったところで、そう簡単に核拡散のリスクは減るものではないということをどう凌駕するのかという説明がないまま輸出産業力を保てばNPTや不拡散に役立つというのは中途半端な議論だと思います。

(鈴木委員長代理) ありがとうございました。では、もう1つ、最後のほうちょっとお時間が

なくて説明がなかったところがあると思うんですが、3番のb)のところですね。もうちょっと詳しく教えていただきたいのです。特に最後のところですね、「核軍縮に伴う核分裂性物質の処分のスキームの中で、日本のプルトニウムの処理も選択肢」という、これは具体的には、その後の項目にもありますけれども、「核廃棄物処分の事業を強化・育成」というのとどういう関係にあって、ここはどういう意味なのでしょう。

(吉田論説副主幹) 私は原子力産業そのものが日米で協力していることでもありますし、それから日本は日米の原子力協定に基づいて核燃料サイクルを今まで目指してきたこともありますし、これからの不拡散体制を日米がどう再構築していくリーダーシップをとるかで大きく変わってくると思うんです。そこを考えますと、今までの日米協力というのはアメリカ側が原子力、核物質やあるいは技術の供給国となることである意味で日米同盟を強化する、そういう原子力協力のあり方が長らくあったと思います。

今後は、この福島事故が大きく事情が変わったと思いますから、あるいはアメリカ自身も使用済燃料の処理に困っているということもあり、どちらにしろ日米の産業がどんなに頑張ったってそれぞれの国内マーケットで膨らむ予想は立たないと思うんです。そうすると、バックエンドは双方にとって大きな課題になることは間違いありませんので、そういうフロントエンドでの日米協力はもちろん続くでしょうが、協力の比重をバックエンドに移していくこと、そちらをもっと強めて、それを国際的に広げていくことが大事。すなわちごみの処理の問題とか核物質の管理などですね、それは国際管理とつながっていく話だと思いますが、それを日米でやるのが重要な話だと思うんです。

アメリカの軍事関連の原子力施設というのは既にもう老朽化していて、汚染問題その他でこれまでも苦しみ抜いているわけです。福島ほどではありませんが、汚染水の処理でも苦しみ抜いているわけですね、地下水への漏れがてるわけですから。そういうこともありますので、それは広い意味でのバックエンドで協力したほうがいいし、それが世界でも役に立つだろうと思います。

もう1つは、前回中西さんが余り核軍縮はこれから進まないだろうとおっしゃっていたかと思います。私はそうは考えていなくて、双方老朽化していますので、とりわけロシアが老朽化しているので、もう減らしたいわけですね。1つの例が、今の条約では1,550発というのが戦略核の配備上限なんです。6年かけて減らせばいいところを、発効段階で達成してしまったのです。もうそれほど必要ないわけです。ですから、どんどん要らない核弾頭が倉庫にしまわれているわけです。これらの核弾頭に使われているプルトニウムや濃縮ウラン

をどうやって処理するかというのは頭の痛い問題で、軍事の予算だけでは解決できないというのも現状です。

ですから、核分裂性物質を軍事も民生用も含めて、余剰のものは総合的に管理するなり処分するなり対応を考える必要があるなど、そういう意見がこれまでも何回も出ていますけれども、そこも含めて日米で協力してはどうかと思った次第です。

そういうことをやるにはやはり日本が日本の核物質、バックエンドの事業あるいは核物質の管理について、処分について国の関与を強めないと、民間事業が主体で所有者が民間である限りはなかなか進まないと思うんです。政治の意思決定と民間企業の事情、利害関係が必ずしも一致しないことが多いと思いますので、そういう意味でもイギリスがやったようにバックエンド、核物質の管理について国がもっと深くかかわって、外交と内政と両にらみしながら政策を打ちたてられるスキームに変えていったほうがいいのではないかと考えております。

(鈴木委員長代理) ということは、プルトニウムの利用計画という今のやり方ではなくて、政府が積極的に関与した形で、しかも国際的な枠組みの中で考えるほうがいいと、こういうことですかね。

(吉田論説副主幹) はい、民間が悪いと言っているわけではありません。民間の方々も経営の努力の中でやれることをやってらっしゃると思いますが、それにはやはり限界があると思うんです。現実を見ると、従来の方法では必ずしも、核不拡散を防げる方向に進んでいないのではない。むしろ、私はリスクが高い時代になっていると思っています。日本が固有に抱える問題という意味ではなく、国際的な問題ですけれどもね。

(鈴木委員長代理) ありがとうございます。

では今度は田窪さんにお聞きしたいのですが、委員長のお言葉から大分引用されているんですけども。ポイントは原子力委員会に対するプルトニウム利用政策についての要求ということだと思うんですけども。先日私が個人的見解として「供給ありきではなく、需要見通しのあるものにしか再処理はしない」とか、それから「在庫削減」と、それから「プルトニウム利用については柔軟な計画を」という3つ、これは個人的見解とさせていただいたのですが。現実にはどういう今みたいな新しい基本的考え方ですね、プルトニウム利用の考え方として田窪さんとしてはどういうことを期待されているのか。この点何かご意見がありましたら少しいただいて。

(田窪氏) ありがとうございます。鈴木さんの提案というのは相当衝撃的な、鈴木さんのよう

な立場にある方の発言としては衝撃的なものだったと思うんですけども、余りマスコミでは注目されていなくて残念だと思っております。

1つだけ細かい点かもしれませんが、需要ありきというほうに考え方を考えていくということなんですけれども。これは2つあるんですけども、1つは利用計画というのが今のところできていないということです。電事連自体が利用計画を今の段階では出せるような状況ではとてもないと言っているわけですね。それで再処理工場の運転を始めようとしている。こうなれば原子力委員会が定めていた利用計画のないものは再処理をしてはいけないという方針に従えば、当然再処理のしようがないということだと思えます。そういう意味で非常に重要な発言だと思います。結論は再処理稼働しないということにしかいかないんじゃないかと思えます、今の段階で。

もう1つは需要という言葉にこだわって言うなら、そもそもこんなものは需要ではなかった。先ほどの冒頭の発言でもお話ししましたけれども、もともと需要として考えられていたのは高速増殖炉のほうです。これを動かすに当たって初期装荷燃料が必要である、これは軽水炉の使用済燃料を再処理してプルトニウムを取り出すしかない、こう考えられていたわけです。ところが、この高速増殖炉の開発が遅れているために需要は出てきていないわけです。需要がないけれども、再処理を続けた結果プルトニウムがたまってしまっている。このたまっているプルトニウムを何とか減らさないと国際的にも責任が果たせないということで、これを処理するための計画というのがプルサーマルとして出てきているわけです。既にあるプルトニウムの処理方法の1つとしてプルサーマルを考えるというのが1つの考え方だろうと思います。これについては異論もありますけれども、それは1つの考え方であると思いません。

しかし、六ヶ所をどうするかということを考える時には、利用計画があれば六ヶ所を運転していいということにはならないと思うんです。既にヨーロッパにもプルトニウムが35tほどたまっている。これを処理するための方針というのがプルサーマルであつたらうと思うんです。それがまだうまくできていないのにここで六ヶ所の運転を始めてプルトニウムをつくり出している。その六ヶ所のプルトニウムだけについて何とはない利用計画なるものが出ていけば再処理をしていいという政策になっていたと思うんです。ですから、鈴木委員のご提言は非常に重要であるという前提に立って、もう少し突っ込んでいうと、実は利用計画というのは需要計画では全くない、消費計画であると。消費計画がうまくいっていないことなのでしょう。こういう消費計画もないし、本質的な需要もないのに再処理政策を進める

この意味を国務次官補は指摘されているんじゃないかと思うわけです。もちろんこの引用は鈴木委員のまとめからの引用ですので、その場でどういう雰囲気でお話が出たかわかりませんが、文字の上で読む限りでは今のような状況で六ヶ所再処理工場を運転するなんてとても考えられないというご意見を表明されたのではないかと理解しております。

(鈴木委員長代理) 要は、ここの4ページに書かれていますけれども、英仏に置かれたプルトニウムの利用を進めることが先決だと、こういうことですかね、単純に言えば。

(田窪氏) そうですね、英仏のプルトニウムの処分方法のめどが立っていない段階で六ヶ所運転なんていうのを考えるのはもっての他だというのが結論ですね。じゃあ英仏に置かれているプルトニウムをどうするか、プルスーマルでいくのかどうかというのはもう1つ次の段階の議論になりますけれども、いずれにしてもこれが相当量減ってしまわない状況で六ヶ所運転を考えるなどということはある得ないだろうと。国際的にそう見られているだろうと思います。

(鈴木委員長代理) カントリーマン次官補とポネマン副長官の引用は間違いはないのですが、ちょっと今のお話で重要なのであれなのですけれども、英仏に置いているプルトニウムについては言及は全くなかったんです。要するに国内にあるプルトニウムがまだあるということ、その状況で、六ヶ所について出てくるプルトニウムが消費できない見通しが無いのということなので、ちょっと今のは、カントリーマンさんとポネマンさんのおっしゃっていることはちょっと違うと思います。それだけ確認したかった。ありがとうございます。

(近藤委員長) 六ヶ所再処理工場の運転を今後どうするんですかという質問であったということですね。はい、田窪さん。

(田窪氏) さっきの発言では英仏のということを強調したわけですが、これは35tもあるということでそれを挙げさせていただきました。もちろん日本に約9tあって、これをどうするかというのは問題です。日本国内にたまっていくということをアメリカ側が指摘されたということですが、私も当然だろうと思うんです。1つは、日本が核武装するなんていうことは今の時点ではもちろんこの人たちの頭にはないと思いますけれども、セキュリティの問題をどうするのか、アメリカと比べて非常にセキュリティの状況が悪いですから、日本にプルトニウムがたまるということについて懸念をしているということだろうと思います。

(近藤委員長) 秋庭委員。

(秋庭委員) ありがとうございます。まず私は吉田さんにお伺いさせていただきたいと思い

ます。現在日本のメーカーが海外からかなり受注できそうな雰囲気ではありますが、先ほどお話しいただきました核不拡散体制と日本から海外へのプラントの輸出ということについてどのようにお考えになっていらっしゃいますか。特に国際管理について途上国がどのように考え、それに対して日本がどうすればよいのかという点についてお伺いさせていただいてよろしいでしょうか。

(吉田論説副主幹) 今電力会社の経営が苦しいこともあり、東電が確か撤退宣言もされたと思いますが、パッケージで輸出するという、福島事故以前にあった構想は多分難しいんだろうと思うんです。ですから、メーカーが、例えばアメリカがパッケージ輸出を考える、あるいはフランスがパッケージ輸出を考えるという中でコンポーネントを輸出するというのはあるんだろうと思います。ただ、日本が主たる契約者になって向こうで発電もやりますと、こういう形のものはまだ可能性あるかもしれませんが、以前に比べて難しくなっていると思います。そこで電力会社が経営苦しい中、電力料金も上げていく中であえてパッケージ輸出にうって出て、途上国で原子力の運転をするというのは、日本でやるよりもきっと難しい面がいろいろあると思います。コストのこととか安全面も含めていろいろな意味でのリスクを負って出て行くこと、どこまで事業者が許容するのかなということもあると思いますので、以前よりも随分ハードルが高くなっていると思います。

コンポーネントはあり得ると思います。ただし、コンポーネントの輸出はもちろん原子力が前提になりますけれども、そこだけでどれほど日本が途上国に影響力を落とせるかというのは、他の競争者に比べて日本やアメリカとの協力が非常にいいと、安全その他も考えていいと途上国が判断してくれた場合は非常に重要な外交カードになると思います。ところが必ずしも、先ほど申し上げましたように、そうっていない状況があります。

日本の原子力協定は追加議定書の批准とかC T B T署名批准をかつてはかなり厳しく条件にしていました。だんだん緩んできてるんですね。それはアメリカと協力して輸出する中で、逆に日本の方針が政治的にハードルが高くなっているという事情もありますが、緩くなっているんです。本来なら、以前のように厳しく対応して、I A E A追加議定書やC T B Tを前提にしていくのがいいと思います。世界の諸国はC T B Tについてはほとんど署名、あるいは批准していますから、おおむね問題ないと思いますけれども、追加議定書には入っていないところが多いです。これを厳格にしていくならば意味があると思いますが、今は必ずしもそうっていない。逆を向いて動き始めている気さえします。それでも、日本からの原発輸出が核不拡散に貢献できるというのはちょっと実態と違ってきているのかなという思いもあり

ます。そこは整理整頓した上で外交を展開したほうが良いと思います。

(秋庭委員) ありがとうございます。

それから、田窪さんにお伺いさせていただきます。余剰プルトニウムの利用がきちんとしない限りは六ヶ所の再処理工場を動かさないほうが良いということでしたが、そうすると今後の日本のエネルギーセキュリティの中でプルトニウム利用というのは、FBRが実現するかどうかポイントですが、プルトニウム利用ということを将来の日本のエネルギーセキュリティの中で考える必要はないとお考えになっていると私は受け取ったのですが、それによるのでしょうか。

(田窪氏) 高速増殖炉の実現可能性ということになりますけれども、これまでのところ商業用の導入の予定というのがどんどん後ろに遠ざかっていくと。今2005年の段階で50年ごろということになっていたわけですが、今回の状況からすればさらに遠ざかることは間違いないわけですね。その高速増殖炉が導入されるかもしれないという前提に立って今どんどんプルトニウムをつくっていてもしょうがないだろうと思うんですね。そのつくっていったプルトニウムは原子力委員会の方針に従えばプルサーマルで消費してしまうわけですから、高速増殖炉によって確保されることになっているエネルギーセキュリティには全く結びつかないわけですね。ですから、今六ヶ所を動かすことがエネルギーセキュリティにつながるという話は、この間の鈴木委員長代理が仕切っておられた小委員会でもそういう結論にはなっていないと思うんですね。ですから、そこはちょっと分けて考えて。もし高速増殖炉にかけるということであれば、すぐに使用済燃料を今すぐ地下処分するのではなくて置いておく。将来どうするかを考えてみれば良いということになると思うんですね。これは今特にそういう決定をしなくても、地下処分の見通しは今ほとんどないという状態ですから、そこはエネルギーセキュリティについて心配される必要は今はないんじゃないかと思います。

(秋庭委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) では、私からは、折角吉田さんに提起していただいた、NPTの効用についてと核軍縮の展望について。

これは神学論争になっちゃうんですけども、NPTは核拡散防止について歴史を見るにオールマイティじゃないとのご指摘ですが、そもそもNPT条約の制定段階において、当初はたしか中国も入ってなかった。だから、きっかけとなったインド問題の解決にもなっていない状態でスタートした。つまり、理念はよしでも、その生まれ出ずる悩みとして中国、インドという、詰めて言えば局地的な国家の安全保障にかかわる核問題に対しては無力なまま

にスタートした。このことは始めから抱えてきたんですね。

その結果、条約の成立にも関わらず、その局地的課題のドミノ現象と言うべきか、パキスタンが条約の想定シナリオ以外の経緯をたどって核兵器を持ち、次に、ある意味ではもっと嫌らしいこと、すなわち、NPTとNSGの効力が及ばないプロセスでNPT加盟国である北朝鮮が核兵器開発に手を染めた。しかも、そういう当事者は、NPT条約自身が言及している国家の崇高なる安全が犯された場合には脱退していいという条項に言及する。ですから、そもそもそういう構造を持っているのがNPTであるとして、そこにある穴をどうやってふさぐかという議論を同時に開始して以来、ずっと行ってきたわけですが、その結果、そのためには核軍縮を進めていくことが最善と思ってあたりを見渡すと、実はNPTは核兵器保有国に対して核軍縮義務を課している。ですから、実は、NPT自体が悪いわけではなく、加盟国の義務がきちんと果たされていないところに課題があるというところに戻ってくる。で、このことについての核保有国の取組には波があったわけですが、最近では、オバマ大統領のプラハ発言によって、私どもは世界がこの堂々巡りから一步前進するのかなという清新な気持ちを持った。で、この動きを応援できないかといういろいろ意見交換を重ねていくと、吉田さんのオブザベーションのとおり、こうした動きの背景には当事者が相当に疲れているということが誘因としてあるかもしれないと思わないでもない。裏話ということになりますが、一緒にした川口・エバンズイニシャティブの会合の場外でロシアの専門家と話すと、俺たちの目の黒いうちはだめだよ。これを持って米国と対峙してきたことが生きがだったんだからという。そういう人たちが運営に対してボタンを握っているという現実があるわけです。でも、世代交代がおきていることは確かだし、冷戦が終わったことを受けてプライオリティが変化し、現場も疲れてくるという状況における合理性から核兵器の数を減らす選択が優位になりつつあるのではないか。そういうオブザベーションですね。

問題は、しかし、そういう長期的展望とは別に、NPT条約自身が認識している国家の危機存亡にかかわる時は脱退していいという、核拡散の脅威と国家のセキュリティの問題のバランスを国家にあずけることを国際社会が容認しているという、そこをどうするかということだと思っんです。

ただ、そのところ、なぜ核兵器かという問題が実はある。また、嫌らしい話をすれば、世の中の進歩というか変化は多くの場合、技術の進歩によって達成されてきたことは疑い得ない。と思って状況を見直してみると、実は、核兵器がいまや貧者の武器になりつつあるのかもしれない、技術進歩が核兵器を陳腐なものにするという可能性、あるいは、現実にもそう

ということが起こりつつあるという認識も必要なのかもしれませんが。これは偏狭な議論かもしれないけれども、軍事的な意味のセキュリティの議論の世界においては核兵器が乗り越えられていく可能性がある。そういう体系の維持にかかわるコストの問題で、これの位置づけが変わっていくのではないかなと思っています。

勿論、原子力委員長としては、そここのところに寄りかかって、日本国として、核軍縮の追求というところを他力本願の世界に委ねていいのではと飛躍というか、責任放棄をするつもりは全くありません。が、核軍縮の展望に関する研究ということで、そうした状況における日本の役割について、大学等の研究者がいろいろ検討し、提言していただくことはあっていいのではないかなと思っています。前回のヒアリングで中西さんにそのことについてチャレンジはしなかったんだけど、吉田さんのお話に触発されて、つい、このことを口にしてしまいました。

(吉田論説副主幹) 中西さんのご発言も録音で聞かせていただいて、中西先生も核兵器の役割は小さくなるだろうとはっきりおっしゃっていますね。サイバーとかミサイル防衛などでね。相対的にはそうだと思うんです。ただし、これは金持ち側の論理です。貧者はそっちにいきませんから、いきなり。技術をもらわないとね。だから、北朝鮮が典型例かもしれませんが、あるいはパキスタンもそうかもしれません。やはりこれだけNPTが想定していない事態が起きているのは、あるいは悪くすればと想定していたことが現実になってしまっているのは、核兵器というのは、ある意味で貧者の兵器だという現実が目の前で起きてしまっているわけです。

貧者の兵器が国家から人々に移ってしまってテロリストその他に移っちゃうことも心配されているわけですね。こうなってくるとこれまでも増して本当に核物質を管理しなければまずい時代になっているわけです。であるがゆえに、国家に任せておいても、その国家がどうということになるかわからない、というリスクも想定せざるを得ません。100年、200年先は想像できませんから、NPTに入っている国家に任せきりでは、不拡散制度の弱みを克服できないと思うのです。

ということを含めて管理の仕方あるいはそこをにらんだ平和利用のあり方をもう一回考え直してみる必要に迫られていると思います。現行のNPTは大事です。ただし、NPTに頼りきりで平和利用を、原子力ルネサンス的な発想で進めていくと非常にリスクが高いんだということは立ち止まって考えないとまずいと思っています。そういう視点で見た上で日本のプルトニウムはどうするのか。それは自分だけの問題じゃないという視点で見た時どうする

のか。やはり原子力委員会のほうでもぜひメッセージを出していただきたいと思います。(近藤委員長) はい、セキュリティの問題として整理していくことの重要性については、全く異論ありません。

次に、田窪さんのお話に関連して、国際管理の問題について一言。国際管理については、いろいろ形を変えていきますけれどもたえず提起されてきたと認識しています。私が委員長になってから原子力委員会が関与したことで、エルバラダイ構想、GNEP、そしていま行われているIFNECの取組があります。いずれもその問題を念頭に提起されたものです。而して、国際管理の議論の隘路は、乱暴にいうと今度は金持ちの振舞の問題なんです。それをマネジできる資源を持っている人がなかなか、例えば米ロが国際管理という言葉に対してどういう対応をするか、彼らにとってリリエンス案のような美しい国際管理の提案はもとよりですが、いろいろ具体的な議論をしても、余りピンとこないんです。なぜ大国が国際管理にそれほど乗り気じゃないのかというと、1つは、結局何のかんの言っても自分たちが責任を持たなきゃならないと思っているからだと思うんですね。彼等は、現状をそれによって変えるということでセキュリティ上の脅威や脆弱性がどれだけ変わるのかの見合いでこれを議論しなきゃならないと思うんですけれども、彼らにとってはその不確実性を踏まえれば、現状のセキュリティ対策の強化で十分だと。十分は言い過ぎかもしれませんが、そちらのほうが見通しもいいし、コストも小さいと思っているのではないか。それがこの10年ぐらいの流れの中で絶えず核セキュリティの問題、特に9.11以降この問題が非常に強く強調されていることの流れなのかなと思っています。いまや保障措置問題もむしろセキュリティ対策の一環として考えるというロジックの組み立て方になってきていますよね。これはソ連の崩壊以来のことだと思うんですけれども。

ですから、そういう流れの中でセキュリティの強化、それをやって、とにかくセキュリティの脅威を減少させていくことに力点を置くのであって、とりあえずは自ら核兵器を持っている以上、国際管理というのはかなり終わりの姿ではあっても、いつからそれに移行しようかということを実際的に考えることにはなかなかならないのが現実だと思うんですね。その間には、多分核兵器の解体のプロセスの管理、そこの部分にもセキュリティの課題が非常に大きい。だから、イギリスと北欧の国が一緒にやる、ああいう取組も先行例としては非常に美しい例だと思っているんですけれども。そういう問題と一緒に長い時間の中で核物質やその取り扱いに関する国際管理のロードマップを用意していかないといけないのではないかと。

エルバラダイ構想の検討に参加して以来、随分長く国際管理の問題を議論してきましたが

なかなかこれがセントラルイシューにならない。ゴールの絵を描くことはできるけれども、肝心のプレーヤーがそれを目指して頑張ろうとしてはいないという感じがあるということ、このことにご尽力頂いた方に対してごめんなさいと思いつつ、ちょっと申し上げました。

(吉田論説副主幹) おっしゃるとおりで、僕も先ほど申し上げましたように簡単じゃないですよ。幾つかの理由で簡単じゃないのは、①、近藤先生がおっしゃったように、脅威を感じているのは先ほどの貧者の兵器が人々に移った時に、人々というか悪いことをする人たちね、それを一番脅威に感じているのはアメリカですね。じゃあアメリカが脅威に感じているから減らすためにみんなが協力するかというとそんな甘くないですよ、世界は。ああ、そうか、あっちが脅威を感じているのならば味方しないほうが得だぞと、こう思う人は世界にいるわけです。そこが難しい現実ですよ。であるがゆえに同盟国としてはアメリカが抱く脅威観について考えたほうがいいと思うのが私の気持ちです。

世界がそういう現実の中でウラン濃縮できえ国際管理ができないんだったら、せめて再処理は一国の判断でできるようなことはやめてはどうか。再処理をやってる国は多くありませんから、少なくとも非核国でモラトリアムにすることでとりあえず止められると思います。ウラン濃縮を国際管理化できないまま、きちんと手をうてないうちにウラン濃縮関連機器・技術が密輸で売られているわけでしょう。国務省にいた人に聞いても、そうした密輸は止めることが非常にむずかしい、もうほとんど止められないくらいだとのこと。少なくとも北朝鮮が今使っている、あるいはイランが使っているウラン濃縮関連機器・技術は密輸されているわけですよ。こういう事態をどう考えるんですか。原発を輸出しました、でも時間がたってみればこっそりとウラン濃縮関連機器・技術を入れていました、地下でつくっていました。そんな事態も想定しなければならぬ。近藤先生がおっしゃるように、脱退条項があります。こんな事態でどう安心して、あるいは民間企業が、あるいは輸出国が責任を持って輸出できるのかというフェーズだと思うわけです。だから、唯一できるのは何かというと、核物質を管理すること、徹底的に管理することです。査察だけじゃなくて、国際管理というのが私は方法だと思います。それができない時に原子力を国際的に推進することはリスクなのか、なおプラスなのか。核不拡散について今のレジームでは足りないところは真剣に向き合って考えたほうがいいと、その必要があると思います。

(近藤委員長) プルトニウム利用の問題が残っていますので、このことについてはここまでにしたいのですが、軽水炉技術の輸出管理の問題とウラン濃縮技術の輸出の問題は同じじゃないという認識は大事ですね。後者は、麻薬と同じように。そのための部材の密輸ルートがあ

るところ、これをどうするかという問題です。そこのところ、その国務省の方の発言をどう  
いうコンテキストで理解していいかわからないけれども、私には、麻薬の密輸をどう止める  
のか、大変難しいという話とやや似た響きを持って聞こえてくるように思えます。で、私は、  
そういう問題であることを認めて、対策を議論すべきであって、原子炉輸出の話と同列に考  
えるべきことじゃないように思うんです。

それから、プルトニウム利用問題、そこには田窪さんのご指摘のことがあると思うんです  
けれども、資料には1991年の数字を出されてますけれども、記憶では、このころからこ  
うしたことが議論されるようになり、もんじゅのナトリウム漏洩事故の後、私が資源エネ  
ルギー調査会原子力部会の部会長を引き受けた頃からは、FBRの見通しについての認識を変  
えて、回収されるプルトニウムは当面プルサーマルで利用していくこととし、これとは違う  
需給バランスの見通しをつくり、その後は、それを前提にいろいろな議論を組み立ててきた  
と記憶しています。

電気事業者が軽水炉16基から18基でプルサーマルを実施していくと。そうすることで、  
ある時間がたつと六ヶ所工場が稼働しても次第に需給がバランスしていくということでした  
ので、それならばそれをきちんと進めていただきたかった上で、2003年ですか、原子  
力委員会は、六ヶ所工場で再処理が開始されることが見通される段階に至ったので、つい  
ては、プルトニウムを回収するにあたっては事前にその利用計画を明らかにされたいという委  
員会決定を行ったわけですね。それを需要というか、あるものの利用というのか、そもそも  
再処理はなんのためにとか、いろいろな問題提起があったことはたしかですけども、しか  
し原子力委員会としては、事業活動といえどもそのことは重要なことであるとしたわけ  
です。

実際の取組については、ことはそう簡単にはいかないわけで、内外で様々なことがあり  
ました。イギリスでは、一方で、再処理工場が漏洩事故を起こして長く停止し、他方で、MO  
X燃料をつくるべく新設された工場がまともに稼働しないことが明らかになって、イギリ  
スが自ら保有するプルトニウムをどうするかを改めて考え、英国としてはこの工場を放棄す  
るが、日本が同国に委託して回収したプルトニウムをMOX燃料として利用するためにどう  
してもこれを稼働させたいなら、そういう前提で対策を考えるかと悩んでいる。ビジネスには  
このように様々なリスクがつきものですから、長期にわたる取組の計画においてはリスクヘ  
ッジをどうするかを念頭におくべきは当然です。しかも、この場合、日本としてリスク管  
理を考えると、肝心のイギリス政府自体がそのプルトニウムをどうするかに関してリ  
スク管理の観点から悩んでいる現実があるわけです。しかも、日本の場合は、世界中の人に

なかなか信じてもらえないんだけど、民間企業がプルトニウムの所有者ですから、国がプルトニウム管理を論じるのは、民間の財産をどうするかという議論を政府が行っているという構図なので、管理する方法が必ず重なるわけでもないわけです。そういう中でも、先ほど申し上げたところはきちんと説明責任を果たしていくべきということを原子力委員会の基本的な姿勢として、これまでやってきたのです。

ところが、3. 1 1の事故の結果、ご指摘のとおり、これはだれが見てもそうだと思うんですけども、3. 1 1以前の見通しは使えないという状況になったと。さてどうするかということで、原子力委員会としては、鈴木委員を座長とする小委員会を立ち上げ、いくつかの選択肢というか、予想されるシナリオに基づいて、物質収支や経済性等についての中長期的な見通しを求め、選択肢とそれに付随する課題を議論したわけです。

あの作業につきましても、この間も言いましたけれども、いまから考えますと、原子力発電規模について中長期的にはこう落ちる、落とすという選択肢をたてて議論したのですが、あの時期でも実際にはストーンと落ちてから立ち上がってのち、中長期トレンドの選択に合わせたシナリオを用意して議論すべきだったのに、そういうシナリオを検討しなかったのが、実は恥ずかしいのですけれどもね。こうして先を読むのは難しいという現実をふまえて、今後どうするかということを考えていかなきゃならない、そういう状況に私どもは置かれているのです。

私としては、何年に何がどうなるということは計画経済でもないからいえないことを前提に考えなければならないところ、その場合であっても、我が国として守るべき原則は何かと、世界にコミットしたことは何かと考え、それには引き続きコミットしていくことが重要と思っています。私が、あのニューヨーク・タイムズの記事に対してコメントしたいと思ったのは、この機会に、原子力委員会としてこれまで決めてきたことで今後ともそれなりに重要性を持っていることについては、原子力委員会が将来どうあれ、維持されるべきものと私としては考えていることを明らかにしておくべきかと思ったからです。

で、年が明けて、原子力委員会が今置かれている状態はどういう状況といたしますと、これを説明するのは本来設置者であるべきですから、自分でいうのはどうかと思うのですが、他の法律にこのことは原子力委員会に付議しなさいとの規定がある以上、つまり、必要的付議がある限りにおいては、委員会は恒常的に存在しなきゃならないので、最低限の機能は維持されるべきということでこの規定があると解するべきとも考えられる。そうすると、現在の状態で、新しい決定を内閣に対してあげていく、そういう積極的活動を行うのはいかなも

のかということになるのかなと思うのです。しかも、4月からは保障措置の関わる行政責任も規制委員会に移行しました。で、プルトニウム利用計画についての委員会決定もこの行政の実務の一部とすれば規制委員会の所掌になるかもしれない。でも、このことは原子力委員会の責任で決めた取組ですから、明確に私どもの手のうちにあるうちに、そのことについての重要性について発信するべきと思ひまして、3月の末までに、見解を出したかったのです。あれが保障措置行政の一部として彼等のオーバーサイトするところとして整理されることが明らかとして、私どもは静かに見守ることでよかったのかもしれませんが。

そこについては、しかし、規制委員会がまだ何するかということについて勉強中と私は理解してますところ、おっつけそれらの整理整頓をした上でこの問題をどうハンドルすべきかを定める。原子力委員会の将来の検討のなかでそれを見ての整理がなされていく可能性が高いとみていますけれども、私どもとしては任にある限りにおいて、基本的に今申し上げたようなことで、我々の義務を果たしていきたいと考えているところです。

(田窪氏) ありがとうございます。原子力委員会が私企業に対して何をすべきかというのを全部一々指示を出すわけにはいかないというのは現状ではそのとおりだと思うんです。ただ、ニューヨーク・タイムズの私たちの投稿に対して——こういう懸念があると、だから再処理はこれ以上すべきではないということを行ったことに対して——、近藤委員長と言いますか日本の原子力委員会が、いやいや、そんなに心配しなくてもいいんだと、1991年の余剰プルトニウムを持たないという原則があるし、2003年からはそれを強化していると、こう出されると、そうすると読者の側からすれば、しかもそれが強化されるということであれば、再処理がどんどん進んでプルトニウムがたまっていくということはないのであろうと受け取るのではないかと思うんですよね。1991年のこの需給計画なるものを出しましたけれども、あれもたまたま1991年にこの原則が出たというので並べてみたわけですが。実際その後どうなっているかという、グラフで示したとおり、これは原子力委員会のデータをそのまま写しただけですけども、ずっと伸びていっている。この状況がこのまま続くと再稼働の見通しも立たない中で再処理だけをやるということになればどんどんふえていく。これに対して世界が懸念を持っているわけです。

その場合に、安心をしてくださいというメッセージを出された格好になっているわけです。そうすると、じゃあ具体的には安心をすべきどんなことを原子力委員会はしてくれるのかということになるだろうと思うんです。その場合に、私企業に対してああしろこうしろ言うことはできないにしても、余剰プルトニウムを持たないという原則からすれば、これ以上

今の時点で再処理をするというのはその原則が崩れてしまうという見解は表明できるんじゃないかと、そのぐらいのことは世界の人々が期待しているんじゃないかと思うんです。

さっき日本のプルトニウムか英仏のプルトニウムかという話が出ましたけれども、余剰プルトニウムを持たないという原則に関して言えば、日本所有のプルトニウムということで英仏も日本もないわけですね。それで、国務次官補が言われている話に戻すと、基本的には需要もないプルトニウムをどんどんつくるというような状態を日本がやるならば、他の国がそれを口実に、あるいは日本に倣って何かをすることになるかもしれない、それが非常に懸念されると、そういう状況を日本が作り出すとしたら国際的な評判が落ちてしまうということになると思うんです。

用もないプルトニウムという意味は、当然のことながら用があるんだったら英仏に置いてあるプルトニウムがあるじゃないかということで、国務次官補のほうは直接そのことに言及されなくても、その意味するところは必要ならそこにあるじゃないかと、それなのになぜ需要もないプルトニウムを今分離しようとしているんだと解釈するのが合理的だろうと思うんですね。

最後に1点だけ言いますと、さっきから核軍縮の話が出ておりますけれども、いつになるかわかりませんが、まず1つの段階として、世界の核保有国の核弾頭の数を1,000発まで減らそうということになったとしますね、2万発という数字ですけれども、これを1,000発にしようということになった場合に、1発4kgとして4tの量になるわけです。この時に日本は既に44tも持っている。この後ふえ続けていく可能性がある。そういう状況になった時に、核保有国がさらにその後ずっと減らして行って、自分たちの核兵器用のプルトニウムをなくすということになる。アメリカのように再処理をやっていないところはプルトニウムがゼロに向かって進んでいくわけですね。その場合に、民生用と称するプルトニウムが大量に世界の他の国々にあるという状況になったら、核軍縮がそれ以上進められるかという話になると思うんです。ですから、核軍縮との関連でもこの問題は非常に重要かと思っております。

(近藤委員長) おっしゃることはよくわかります。だから、そのリスク管理のために国際管理を検討するべきという声が出てきているが、その緊急性や有用性についての核保有国の認識が議論の進展を支配していると思うと申し上げました。

なお、我が国につきましては、田窪さんの紙の7ページのグラフにありますように、我々の当初の予定とは時間のずれはあるけれども、ようやくピークを打って保有量が下がり始め

たわけです。どんどんふえると表現されるけれども、勿論、これはプルサーマルの取組の進展も遅れている一方、六ヶ所再処理工場の操業開始が遅れている結果であって、これをもって長期トレンドとしてのトータルでの低下モードに入ったというのは早計かもしれませんが、いずれ下がることになることは、このことから想定できるわけですね。

ただ、さっき申し上げたように、そうはいっても、実際には例えばイギリスの工場は動かないということになると、イギリスにあるものは動かさないという問題が生じている現実があります。英仏海峡を渡せばいいじゃないかと簡単におっしゃる方もいるんですけども、プルトニウムの国際移転の厄介さというのは、きょうお話にはなかったけれども、高濃縮ウランと同じように大変ですから、この問題をどうしようかと悩んでいる。そういうことは確かにあるんですね。ですけれども、基本的にはこういう構想で進めてきたと。

それから、国内にあるものについては、すべてここで使うんだという旗が立っていますし、これからも、その旗を用意してから再処理することも約束されている。その分についてはMOX工場が操業を開始するまでは在庫となり、開始後はランニングストックになる、これがこれまでの取組ですね。旗は絵に描いた餅と言われるかもしれないけれども、その絵は社会との約束を交わして書かれるわけだから、クリディビリティがなくなった瞬間に全体が破壊する、崩壊するわけだから、それは守っていただけるものとこれは信じるべきだと思っています。

ただし、3. 11後は約束の内容に変更が生じているのではないかというのは当然に持たれる疑問です。だから、3月末までに実情が把握できれば、このルールを今後ともアプライしていくにはどういう課題があり、それを原則を維持しつつどう解決するか考えることができるかと思っていたのですが、それは適いませんでした。しかし、そのルールで身動きできなくなったらどうするかと言われれば、そのルールは我々の国際社会との約束だから、そのなかで工夫することをまず考えるべきという立場だということをおし上げているわけです。このことは、また、いってしまいましたが、規制委員会の所掌に関わることもかもしれませんので、これ以上余り言わないようにというか、言い方を変えるべきかもしれませんね。

しかし、大変刺激的な問題提起をいただき、しかも、縷々申し上げた理由で、私としては、タイムリーな議論ができたとも思いました。

なお、アメリカの皆さんが私どもに対してご懸念を率直に表明され、いろいろご心配をいただくことに関しては、感謝しているのですが、同時に、アメリカのMOX工場の動向は気になるところです。アメリカ自身もビジネスリスクの顕在化と思わざるを得ない問題に直面

してどうするのか。国家の有するプルトニウムの取り扱いに関わる政策決定に係ることではありますが、私どもにも影響なしとしないことですから、関心を持って見守っていきたくと思っています。

もう1つ絶えず注目しているのは、イギリスのプルトニウムディスプレイプログラムです。このことに対する決定は数年に1回というか過去2回はなされ、パブコメに付されていますけれども、同じ内容を繰り返しているように思います。これは抱えている問題の深刻さの程度に対する彼等の認識をあらわしているとは私は思っています。田窪さんがおっしゃったところの核兵器の解体の進行の結果として、かれらが現実に関与できなくなるを得なくなり、1つのソリューションとして提起されたプルサーマルとして利用するということが、米国では近年のシェールガスの出現のために経済性で競争できなくなった、さてどうしようとなっているのですが、彼らはMOX工場自体のトラブルでシナリオの書き換えをしなくならなくなって悩んでいる、そういう課題ということなんですね。

この問題はそういう点では私どもと共有するところがあるといえる一方で、高信頼管理システムを持っている故の、悩みがそこにでてきているということかもしれない。それにより世界が次のステップについて新しく検討する機会が生じていると理解するべきなのかも知れません。もちろん、そう思っても、どう議論を進めることができるか。国際管理は割と議論しやすく、IFNECでもコンプリヘンシブフェューエルサービスという仕掛けが議論されていますけれども、なかなかそこにこの問題は入り込まないですね。やはり、それとは別の議論が必要なのかなとも思わないでもないのですが。他方で、出口を考えると区別する必要があるのか、エバンズさんにでも頼んで、分析・提言活動をやって欲しいテーマではあるなと思いつつ、少し考えていきたいと思っているところでございます。

すみません。司会の立場を忘れて、いささか私がしゃべりすぎてしまったなど遅きに失した反省をしていますが、大分時間が超過しましたので、この議題、これで終わりにさせていただきます。きょうは、お二人には大変に刺激的な議論、問題提起をいただきましたこと、こころから御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

では、次の議題。

(板倉参事官) その他の議題でございますが、次回の第17回原子力委員会につきましては、開催日時は5月9日、木曜日、10時半からでございます。場所は中央合同庁舎の4号館1階共用123会議室、この部屋でございます、こちらで開催いたします。

以上でございます。

(近藤委員長) では終わってよろしいですか。

それでは、どうもありがとうございました。

—了—